

第204回国会閣第26号に対する修正案

第204回国会衆議院内閣委員会可決

デジタル社会形成基本法案に対する修正案

デジタル社会形成基本法案の一部を次のように修正する。

第九条中「透明性の向上」の下に「並びに公正な給付と負担の確保」を加える。